

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第64期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 麻生フォームクリート株式会社

【英訳名】 ASO FOAM CRETE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花岡浩一

【本店の所在の場所】 川崎市中原区苅宿36番1号

【電話番号】 (044)422-2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井上喜博

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区苅宿36番1号

【電話番号】 (044)422-2061(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務部長 井上喜博

【縦覧に供する場所】 麻生フォームクリート株式会社東京支店  
(川崎市中原区苅宿36番1号)

麻生フォームクリート株式会社大阪支店  
(大阪府茨木市沢良宜西四丁目15番14号)

麻生フォームクリート株式会社福岡支店  
(福岡県糟屋郡須恵町大字須恵714番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 中間会計期間	第64期 中間会計期間	第63期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	1,648,392	1,632,429	3,139,575
経常損失 ( ) (千円)	115,044	113,994	174,985
中間(当期)純損失 ( ) (千円)	86,689	111,749	386,169
持分法を適用した場合の投資 損失 ( ) (千円)	127	65,837	150,251
資本金 (千円)	209,200	209,200	209,200
発行済株式総数 (株)	3,420,000	3,420,000	3,420,000
純資産額 (千円)	1,281,927	861,738	986,536
総資産額 (千円)	3,286,481	2,933,071	2,980,227
1株当たり中間(当期)純損失 ( ) (円)	25.39	32.74	113.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3
自己資本比率 (%)	39.0	29.4	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,957	77,580	246,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,582	8,684	82,755
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,257	138,790	243,459
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	588,112	487,399	712,454

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴う経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の高止まりなど、景気は緩やかではあるものの回復基調で推移しました。しかしながら、いまだ終息の見えない不安定な海外情勢や円安の進行を背景とした長期化する物価上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、政府、民間建設投資ともに堅調に推移する見込みであり、業界の底堅さを維持しているものの、原材料価格、労務単価の高止まりが続くなか、先行きについては予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の下、当社は3か年中期経営計画の見直し目標達成に向け、営業と施工の効率化に取組み、受注の獲得と施工能力の改善をはかってまいりました。

しかしながら、当中間会計期間の業績は、気泡コンクリート工事において見込んでいた大型工事の発注がずれ込んだことから受注高が1,694百万円（前年同中間期比23.2%減）と減少し、また予定していた大型工事の工期がずれ込んだことなどから売上計上に結びつかず、売上高は1,632百万円（前年同中間期比1.0%減）となりました。

各段階の損益につきましては、建設資材価格の上昇による影響は軽微でありましたが、売上高の絶対額の不足により販管費を賄えず、営業損失 104百万円（前年同中間期は営業損失 118百万円）、経常損失 113百万円（前年同中間期は経常損失 115百万円）、中間純損失 111百万円（前年同中間期は中間純損失 86百万円）となりました。

主要な工事の状況は、次のとおりであります。

#### （気泡コンクリート工事）

受注高は、軽量盛土工事において見込んでいた大型工事の発注がずれ込んだことから受注高が876百万円（前年同中間期比30.0%減）、管路中詰工事の受注高も201百万円（前年同中間期比9.7%減）、また空洞充填工事の受注高も211百万円（前年同中間期比52.3%減）と減少したことで、気泡コンクリート工事全体の受注高は1,290百万円（前年同中間期比32.8%減）と大幅に減少いたしました。

完成工事高につきましては、軽量盛土工事は610百万円（前年同中間期比5.4%減）、管路中詰工事が220百万円（前年同中間期比16.1%減）と減少しましたが、前事業年度からの繰越工事高が多くあったことから空洞充填工事が376百万円（前年同中間期比58.6%増）と増加したことにより、気泡コンクリート工事全体の完成工事高は1,207百万円（前年同中間期比5.4%増）となりました。

#### （地盤改良工事）

見込んでいた大型工事の受注が堅調に推移したことにより、受注高は403百万円（前年同中間期比41.6%増）となりました。

完成工事高につきましては、受注高は増加したものの、工期のずれ込み等の影響から売上高に結びつかず424百万円（前年同中間期比13.7%減）となりました。

なお、当社の主たる事業の特徴として、完成工事高の割合が下半期に偏るという傾向があります。

#### （商品販売）

売上高は、機材のリースや起泡剤・固化剤の販売など0百万円（前年同中間期比94.9%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ47百万円減少し2,933百万円となりました。その主な要因としましては、完成工事未収入金が114百万円、契約資産が56百万円、電子記録債権が26百万円増加しましたが、現金預金が225百万円、受取手形が23百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ77百万円増加し2,071百万円となりました。その主な要因としましては、借入金

が121百万円減少したものの、工事未払金が121百万円、支払手形が64百万円、未払金が24百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ124百万円減少し861百万円となりました。その主な要因としましては、当中間会計期間に中間純損失111百万円を計上したこと、配当金の支払い10百万円をしたことにより利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は77百万円(前年同中間期は222百万円の使用)となりました。これは主に、税引前中間純損失 113百万円の計上、売上債権及び契約資産173百万円の増加、仕入債務155百万円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は8百万円(前年同中間期は38百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は138百万円(前年同中間期は51百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出121百万円などによるものであります。

これにより当中間会計期間末の現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末に比べ225百万円減少し、487百万円となりました。

### (4) 業務上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の業務上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第中間会計期間の研究開発費の総額は22百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,420,000	3,420,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		3,420,000		209,200		180,400

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	1,420,000	41.59
株式会社麻生地所	福岡県飯塚市柏の森777-1	400,000	11.71
麻生商事株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	300,000	8.78
宗教法人萬福寺	神戸市北区山田町小部藤木谷17	232,300	6.80
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目4番27号	40,000	1.17
麻生 泰	福岡県飯塚市	40,000	1.17
麻生フォームクリート従業員持株会	川崎市中原区荻宿36番1号	37,300	1.09
佐野 源太郎	静岡県富士宮市	33,000	0.96
堺阪南運送株式会社	大阪府高石市高砂2丁目8番地	30,000	0.87
麻生 太郎	福岡県飯塚市	20,000	0.58
計		2,552,600	74.77

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,412,000	34,120	
単元未満株式	普通株式 1,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,420,000		
総株主の議決権		34,120	

(注) 単元未満株式欄には、当社保有の自己株式71株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 麻生フォームクリート 株式会社	川崎市中原区荻宿36番1号	6,200		6,200	0.1
計		6,200		6,200	0.1

(注) 当中間会計期間末日現在の所有自己株式数は6,271株であります。



## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	712,454	487,399
受取手形	32,178	8,742
電子記録債権	186,754	212,901
完成工事未収入金	344,353	459,163
売掛金	534	100
契約資産	169,263	225,892
未収還付法人税等	179	-
未収消費税等	510	-
未成工事支出金	1,493	1,881
原材料及び貯蔵品	91,514	80,955
前払費用	20,761	17,877
その他	1,264	1,301
流動資産合計	1,561,262	1,496,214
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	21,853	20,343
構築物（純額）	823	777
機械及び装置（純額）	87,512	104,041
車両運搬具（純額）	67	55
工具、器具及び備品（純額）	8,293	7,964
土地	1,100,858	1,100,858
リース資産（純額）	2,224	8,012
有形固定資産合計	1,221,632	1,242,054
<b>無形固定資産</b>		
商標権	484	451
ソフトウェア	15,147	12,335
電話加入権	1,455	1,455
無形固定資産合計	17,086	14,241
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	42,497	38,794
関係会社出資金	36,668	36,668
長期前払費用	1,426	1,436
繰延税金資産	18,794	23,016
敷金及び保証金	12,768	12,553
ゴルフ会員権	83,505	83,505
貸倒引当金	15,415	15,415
投資その他の資産合計	180,245	180,560
固定資産合計	1,418,964	1,436,856
資産合計	2,980,227	2,933,071

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	75,839	140,610
電子記録債務	282,067	261,671
工事未払金	241,536	363,088
1年内返済予定の長期借入金	227,728	199,728
リース債務	13,800	16,660
未払金	66,650	90,910
未払費用	4,954	7,050
未払法人税等	4,595	4,093
未払消費税等	-	10,351
未成工事受入金	26,020	8,848
賞与引当金	23,118	33,395
その他	3,818	0
流動負債合計	970,128	1,136,410
固定負債		
長期借入金	697,634	604,270
リース債務	9,382	6,631
退職給付引当金	262,553	266,671
役員退職慰労引当金	53,993	57,349
固定負債合計	1,023,563	934,922
負債合計	1,993,691	2,071,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	209,200	209,200
資本剰余金		
資本準備金	180,400	180,400
資本剰余金合計	180,400	180,400
利益剰余金		
利益準備金	24,050	24,050
その他利益剰余金		
別途積立金	885,000	485,000
固定資産圧縮積立金	379	326
繰越利益剰余金	324,745	46,682
利益剰余金合計	584,683	462,693
自己株式	1,572	1,572
株主資本合計	972,710	850,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,825	11,017
評価・換算差額等合計	13,825	11,017
純資産合計	986,536	861,738
負債純資産合計	2,980,227	2,933,071

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	1,648,392	1,632,429
完成工事高	1,637,194	1,631,859
商品売上高	11,198	569
売上原価	1,394,436	1,374,711
完成工事原価	1,388,534	1,374,502
商品売上原価	5,901	208
売上総利益	253,955	257,718
完成工事総利益	248,659	257,357
商品売上総利益	5,296	361
販売費及び一般管理費		
役員報酬	27,973	28,365
従業員給料手当	108,609	108,192
賞与引当金繰入額	21,917	16,422
退職金	-	1,201
退職給付費用	6,796	10,265
役員退職慰労引当金繰入額	3,354	3,356
法定福利費	23,899	23,734
福利厚生費	1,221	1,092
修繕維持費	8,068	9,780
事務用品費	2,249	1,662
通信交通費	31,049	30,468
動力用水光熱費	3,311	3,527
調査研究費	25,341	22,659
広告宣伝費	7,351	8,773
交際費	4,443	3,521
地代家賃	17,591	17,037
減価償却費	9,135	7,563
租税公課	12,027	10,526
保険料	2,205	2,295
雑費	55,784	51,461
販売費及び一般管理費合計	372,334	361,908
営業損失( )	118,378	104,190

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業外収益		
受取利息	2	41
受取手数料	127	111
受取配当金	596	661
受取技術料	5,224	4,350
雑収入	945	239
営業外収益合計	6,896	5,403
営業外費用		
支払利息	2,913	4,190
為替差損	31	-
支払技術料	261	217
支払手数料	-	10,800
雑支出	355	-
営業外費用合計	3,562	15,207
経常損失( )	115,044	113,994
特別損失		
固定資産除却損	2,616	-
損害賠償金	1,859	-
特別損失合計	4,475	-
税引前中間純損失( )	119,519	113,994
法人税、住民税及び事業税	1,080	1,080
法人税等調整額	33,910	3,326
法人税等合計	32,830	2,245
中間純損失( )	86,689	111,749

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失 ( )	119,519	113,994
減価償却費	45,671	22,342
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	9,475	4,118
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	12,189	10,277
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	3,354	3,356
受取利息及び受取配当金	599	702
支払利息	2,913	4,190
為替差損益 ( は益 )	31	-
固定資産除却損	2,616	-
売上債権及び契約資産の増減額 ( は増加 )	363,439	173,716
未成工事支出金の増減額 ( は増加 )	372	388
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	1,687	10,559
仕入債務の増減額 ( は減少 )	195,146	155,736
未払金の増減額 ( は減少 )	7,224	8,108
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	-	510
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	8,298	12,754
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	756	17,171
その他	8,558	1,719
小計	221,939	72,301
利息及び配当金の受取額	4,119	702
利息の支払額	3,134	3,999
法人税等の支払額	2,161	2,161
法人税等の還付額	159	179
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>222,957</b>	<b>77,580</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	38,582	8,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,582	8,684
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	108,993	121,364
リース債務の返済による支出	5,692	7,096
配当金の支払額	34,056	10,329
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,257	138,790
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	210,282	225,055
現金及び現金同等物の期首残高	798,394	712,454
現金及び現金同等物の中間期末残高	588,112	487,399

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の主たる事業である建設業の特徴として、完成工事高の割合が第4四半期会計期間に偏るという傾向がありますが、当社の昨今の状況としましては、完成工事高の割合が第3四半期以降に偏るという傾向があります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金	588,112千円	487,399千円
預入期間が3か月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	588,112千円	487,399千円



(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,137	10	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,241	3	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	36,668千円	36,668千円
持分法を適用した場合の投資の金額	59,683千円	
	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の 金額	127千円	65,837千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、建設業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
工事		
気泡コンクリート工事	1,146,069	1,207,839
地盤改良工事	491,124	424,020
その他工事		
商品販売	11,198	569
顧客との契約から生じる収益	1,648,392	1,632,429
その他の収益		
外部顧客への売上高	1,648,392	1,632,429

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純損失( )及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失( )	25円39銭	32円74銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	86,689	111,749
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	86,689	111,749
普通株式の期中平均株式数(株)	3,413,729	3,413,729

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

麻生フォームクリート株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている麻生フォームクリート株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、麻生フォームクリート株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。